

大分港大在コンテナターミナル 新規助成制度のご案内！

〈大分港大在コンテナターミナル利用転換促進助成制度〉

1 大分港大在コンテナターミナル利用転換助成

他港利用からの転換及び他の輸送手段からコンテナ輸送に転換した外貿コンテナ貨物（「利用転換貨物」）又は 新規に貿易を開始した外貿コンテナ貨物（「新規貿易貨物」）に対し助成します。

1コンテナあたり **1万円を助成**

（助成上限額 1荷主 500万円）

2 デマレッジ助成

利用転換貨物及び新規貿易貨物にデマレッジが発生した場合にその一部を助成します。

デマレッジ額の **30%を助成**

ただし、デマレッジ発生日から起算して7日後までに発生したデマレッジを助成対象とします

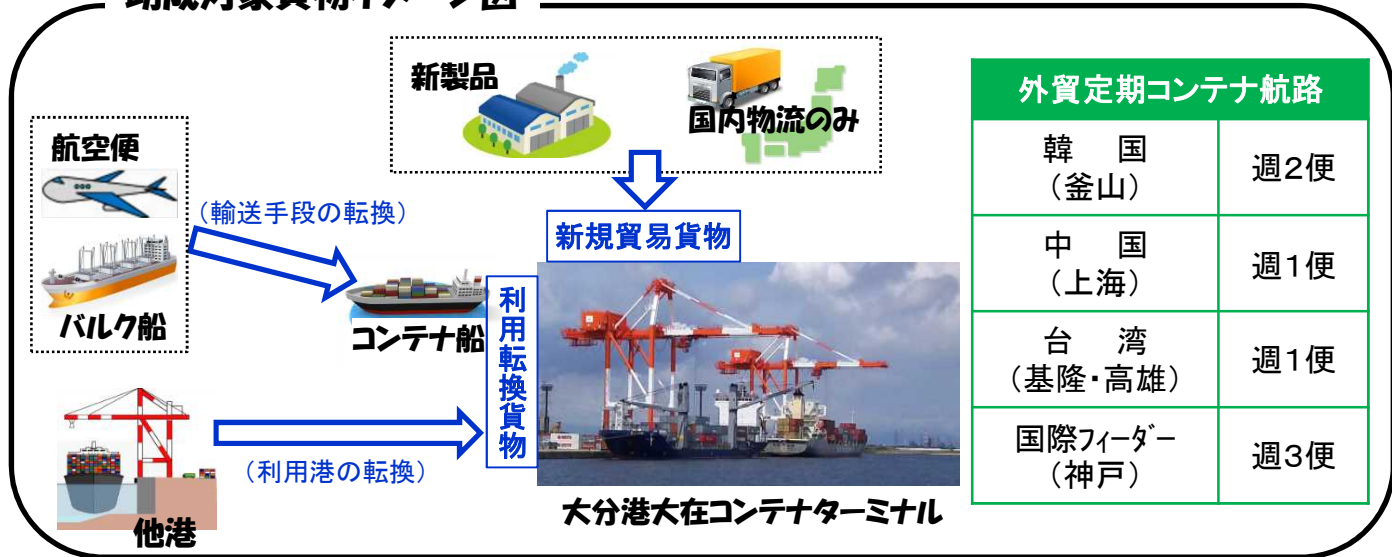
◆助成対象者：利用転換貨物・新規貿易貨物の荷主
又は 当該貨物を取り扱う海運貨物取扱業者

◆事業年度：平成29年度から3年間

※予算の範囲内で交付します

詳細は裏面へ

助成対象貨物イメージ図



外貿定期コンテナ航路

韓国 （釜山）	週2便
中国 （上海）	週1便
台湾 （基隆・高雄）	週1便
国際フィーダー （神戸）	週3便



